

名立たちばな保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 江恵会
事業者の所在地	上越市名立区名立大町 205 番地
事業者の連絡先	025-530-7245
代表者氏名	理事長 橘 潤浩

(2) 施設の概要

種別	保育園型、認定こども園							
名称	名立たちばな保育園							
所在地	上越市名立区名立大町 205 番地							
連絡先	電話 025-530-7245 FAX 025-530-7345							
施設長氏名	橋 潤浩							
開設年月日	令和 5 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	1人	4人	14人	8人	6人	7人	40人
当園の基本理念・方針		基本理念 子どもひとり一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。						
		保育基本方針 健康で生き生きとした生活力のある子どもに育てる						
		人との関わりの中で、豊かな人間性を持った子どもに育てる						
		子どもの成長の喜びを保護者と共に共有し、子育てを支援する						
		保育目標 新しい時代の担い手となるために、養護の行き届いた環境の中で情緒を安定させ、心身共にたくましく思いやりがあり、自主的に行動のできる子どもの育ちを目指す						

(3) 施設の概要 ※別添可

敷地	敷地全体	3118.31 m ²
	園庭	255 m ²
園舎	構造	木造平屋建て
	延べ	772.82 m ²

(4) 主な設備の概要 ※別添可

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2 部屋	
遊戯場	1 箇所	
保育室	4 部屋	
調乳室	1 部屋	
事務室	1 部屋	
医務室・静養室	2 部屋	
トイレ	3 箇所	
調理室	1 箇所	

(5) 職員体制 (令和5年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
保育士	13 人	13 人	1 人	
調理員	4 人	4 人	2 人	
子育て支援士	2 人	2 人	人	
副園長	1 人	1 人	人	
保育園士	1 人	1 人	人	
	人	人	人	
	人	人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 時 ～ 時 分 夕： 18時30分 ～19時00分
	保育短時間	朝： 7時30分 ～ 8時30分 夕： 16時30分～ 19時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～19時00分
	土曜日	午前7時30分～12時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収			円
			円
実費徴収	給食費	以上児月額	5,500円
	給食費	満三歳児	6,000円
			円
その他	バス料金	往復	2,500円
	保護者会費	月額	250円
			円
			円
			円

(8) 支払方法（認定こども園のみ）

月額保育料：口座振替

現金納付：給食費、バス料金、保護者会費

(9) 提供する特定教育・保育の内容

教育及び保育の基本を踏まえ、

「知識及び技能の基礎」

「思考力、判断力、表現力等の基礎」

「学びに向かう力、人間性等」

という資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める

具体的には下記の取り組みを踏まえ進める。

- 保幼小中一貫教育継続
- 外部講師による身体機能を育む体育遊び教室
- 子どもソーラン、縄跳びによる体力増進
- 絵本、音楽、身体を通した表現活動
- 年長児体験保育

(1 0) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	入園式、保護者会総会
6 月	個人面談
7 月	七夕集会、プール開き、年長児体験保育
8 月	夏まつり、プール納め
9 月	運動会
10 月	遠足ハロウィン集会
11 月	もちつき集会
12 月	お遊戯会、クリスマス会
1 月	お正月遊び会
2 月	まめまき集会、作品展、個人面談（希望者）
3 月	ひなまつり会、お別れ会、卒園式
	外部講師による体育遊び（8歳以上児）、保育参観、フリー参観などがあります

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市が行う利用調整による
利用決定（認定こども園）	利用契約書の締結による（認定こども園のみ）
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	お子様の健やかな成長を促していく為、保護者の皆様と、職員とがコミュニケーションを密にさせて戴きます。 集団生活となるので、発熱、下痢、感染症が疑われる際にはお迎えのお願いをすることがありますので、ご理解ご協力の程を御願ひ致します。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	長谷川医院
医院長名	長谷川 登
所在地	〒942-0082 新潟県上越市国府4丁目3-14
電話番号	025-531-2100

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	飯島歯科医院
医院長名	飯島 正
所在地	新潟県上越市名立区名立大町196
電話番号	025-537-2051

(14) 緊急時における対応方法

- ・ 緊急を要する際には、迷わず 119 番へ、その後、保護者へ連絡
- ・ 治療を必要とする症状の時には、保護者連絡をすると共に医院へ連絡の後
すぐさま向かう
- ・ 病院で保護者と合流し、診察を受ける

【管轄する消防署】

消防署名	名立分遣所
所在地	上越市名立区名立大町 3 6 5-1
電話番号	025-537-2301

【管轄する警察署】

警察署名	上越警察署
所在地	上越市藤野新田 1 1 7 2
電話番号	025-521-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者	橋 潤浩
消防計画届出年月日	令和 2 年 4 月 10 日
避難訓練	毎月実施
防災設備	消火器 消火栓
避難場所	名立コミュニティー広場、名立地区公民館体育館
緊急時の連絡手段	一斉メールと携帯電話による電話連絡

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	和瀬田英子	細谷仁美
相談・苦情解決責任者	橋 潤浩	
第三者委員	岡崎洋一	名立大町 1686-2
		電話 025-537-2054
	細谷早百合	名立大町 188
		電話 025-537-2748
	岡崎恵美	名立大町 116
		電話 025-537-2429

【要望・苦情等への対応方法】

受け付けた苦情を園内でよく確認し、まずは相手のお話を傾聴する。

事実関係を把握し、事実であれば園長と当事者でお詫びをし、改善策を講じて説明をする。誤解であれば、丁寧な説明を行い理解をいただけるようにする。

事実であれば、早急に解決に至れるように取り組み、経緯をホームページへ掲載するかどうかを確認し公表を図る。

(17) 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	賠償責任保険、スポーツ保険
保険の内容	賠償責任、通院見舞い、 治療費
保険金額	賠償責任保険：1事故10億円、対物1事故1,000円 スポーツ保険：治療費

(18) 個人情報の取り扱い

特定個人情報について基本方針を謳い取扱規程1条から24条に渡り定め、取り扱を行う。